

「京都観光振興計画 2025」の取組

○ 京都観光振興計画 2025 の取組

施策数	事業数	うち コロナ回復重点	うち R3 新規・充実
78	210	88	17

(参考) 京都観光振興計画 2025 の取組の内訳 (再掲含む)

	5つの目指す姿の実現に 向けた取組	施策数 (うち再掲)	事業数		コロナ回復重点		R3 新規・充実	
			うち再掲	うち再掲	うち再掲	うち再掲		
1	市民生活と観光の調和 ・豊かさの向上	16	123	26	42	5	9	3
2	京都の「光」の磨き上げ ・観光の質の向上	30 (5)	169	106	79	49	4	1
3	担い手の活躍	8	15	1	5	0	4	1
4	危機に対応でき、安心・安全で持続可能な観光の推進	12	28	11	19	9	4	2
5	MICE の振興	17	25	6	9	3	6	3
	合 計	83 (5)	360	150	154	66	27	10

※主な取組は、資料 3-2 参照

「京都観光振興計画 2025」の主な取組（令和3年度）

【新規】「京都観光振興計画 2025」において、新たに実施された事業

【充実】「京都観光振興計画 2025」において、これまでの事業に加え、新たな内容を加えて実施する事業

【継続】「京都観光振興計画 2025」策定前から実施し、引き続き実施する事業

1 市民生活と観光の調和・豊かさの向上

市民生活と観光の調和が図られ、市民が豊かさを実感できるまちづくりと観光を目指す。また、徹底した感染症予防・拡大防止対策と観光の両立を図りながら、着実な京都観光の回復を図る。

(1) 3つ（時期・時間・場所）の分散化による混雑対策

閑散期対策、朝観光・夜観光、観光地の分散化などの3つの分散化による混雑対策の強化を図るとともに、ウイズコロナ社会においては、3密（密閉・密集・密接）回避にも資する本取組を推進する。

ア 朝・夜観光など幅広い京都の魅力向上事業 継続

「京都・花灯路」、「京の七夕」事業等の夜観光や朝観光等を通じて、閑散期における観光や時間の分散による誘致及び産業の振興を推進する。

イ 観光地分散化の取組（「とっておきの京都」プロジェクト）継続

地域や民間事業者と連携して、伏見や大原、高雄、山科、西京、京北などの多様なエリアの魅力を開掘、発信することにより、市内周辺エリアへの誘客を促進し、観光客の分散化や地域の活性化を図る。

ウ 安心・安全な京都観光のための情報発信 継続

人気観光スポット周辺の時間帯別の観光快適度の予測やライブカメラ映像のほか、日中でも比較的空いている魅力的な観光スポットなど、密を避けた観光に役立つ情報を発信する。

エ 各種割引乗車券等の抜本的見直し 新規

分かりやすく効率的な乗車券制度となるよう、各種割引乗車券の抜本的見直しを行い、ICカードによる乗継割引を中心とした割引制度への再構築を行う。見直しに当たっては、市バスの混雑対策として次の取組を実施する。

- ・「乗降時間の短縮」のため、新たにICカードでのポイント還元制度を導入し、ICカードの利用促進を図る。
- ・「移動経路の分散化」のため、市民を中心とした利用頻度の高い方に対する将来的なバス・バス無料乗継を視野に入れた検討を行う。

(2) 宿泊施設などの観光事業者による地域と調和した取組の推進

ア 「民泊」対策 **継続**

「民泊」対策プロジェクトチームを中心に関係機関等と連携し、民泊の適正な運営の確保や、違法「民泊」の根絶に向けて取り組み、地域と調和のとれた安心・安全な宿泊環境の整備を図る。

イ 宿泊施設と地域との調和を図るための手続きの充実 **新規**

「京都市宿泊施設の建築等に係る地域との調和のための手続要綱」に基づき、地域と調和した宿泊施設を誘導するとともに、リーフレットを作成し、普及啓発を行う。

(3) 地域団体等と連携した地域の習慣・ルールの観光客への伝達

ア 地域と連携した観光課題解決等推進事業 **継続**

地域住民等により構成される団体が行う観光客へのマナー啓発や観光地の混雑対応など、観光課題の解決を図る自主的な取組に対して支援を行うことで、市民及び観光客の安心・安全の確保や地域文化の継承を図る。

イ 観光客へのマナー啓発(地域の実情に応じたマナー対策等の強化) **継続**

コロナ禍での安心・安全な観光を推進していくため、京都駅や京都総合観光案内所(京なび)のデジタルサイネージ等を活用し、既存のマナーだけでなく衛生対策も含めたマナー啓発を行う。

(4) 観光に対する市民の共感の輪の拡大と市民が京都の魅力により多く触れる機会づくり

市民の観光に対する共感の輪を広げていくとともに、市民が京都観光の一番のファンになり、あたたかく観光客を迎える機運の醸成につなげる。

ア 観光の効果の見える化と発信強化 **新規**

京都観光が市民や地域にもたらす効果(観光に係る地域経済への貢献等)について、更なる把握に努めるとともに、市民へのより分かりやすい情報発信に取り組む。

イ 観光に対する市民意識調査 **新規**

市民と観光客との関わりをはじめ、京都観光が市民にもたらす影響等、様々な観点から市民の京都観光に対する意識などを把握し、今後の市民生活と観光の調和に資する施策の立案や効果検証に活用していく。

ウ 市民による京都の魅力体験の仕組みづくり

市民による京都の魅力再発見事業 **継続**

市内の小学校に通う6年生を対象に、冬休み期間中、市内14箇所の世界文化遺産を見学できる子供たちの「京都再発見事業」を実施する。

エ 地域協働・貢献型 宿泊施設促進制度 **継続**

地域団体等との協働によるまちづくりや地域貢献に取り組むなど、質の高い宿泊施設の拡大を目指す「地域協働・貢献型 宿泊施設促進制度」を運用し、各種支援を実施する。

(5) 観光による伝統文化や文化財の維持・継承 **継続**

文化財の特別公開、四大行事(「葵祭」「祇園祭」「時代祭」「五山の送り火」)への支援、体験プログラムの造成等を通じて、伝統文化や文化財の維持・継承に寄与する取組を推進する。

(6) 京都観光行動基準（京都観光モラル）の普及、実践

ア 京都市 DMO の推進事業（持続可能な観光の実現に向けた取組の推進）**新規**

持続可能な京都観光の実現に向け、観光事業者・従事者等及び観光客による「京都観光行動基準（京都観光モラル）」の理念を踏まえた具体的な取組が進むよう、ワークショップの開催や動画の作成など、行動基準の周知や実践に向けた支援を行う。

2 京都の「光」※の磨き上げ・観光の質の向上

あらゆる主体が京都の「光」※を磨きあげ、観光の質を高めるまちづくりと観光を目指す。また、コロナ下においても、感染予防や拡大防止が図られ、観光客が安心して楽しめる観光の充実や情報発信の強化を図る。

※平安建都以来の 1200 年を超える歴史に培われた文化、芸術、自然、学問、食、産業、知恵、人や暮らしなど。

【魅力の維持と向上】

(1) 京都の「光」の磨き上げと新しい魅力の創出 **継続**

京都の魅力である伝統文化や文化財、自然景観などをより多くの観光客に味わっていただけるよう磨き上げ、その維持・継承を図りながら、満足度や消費単価の向上につなげるとともに、京都の魅力向上に資する新たな観光を創出する。

(2) 環境・自然・スポーツをテーマにした観光の推進 **継続**

京都一周トレイルや自転車観光など、比較的密になりにくいアウトドアの体験プログラム等の充実や情報発信に取り組む。

(3) 映画・マンガ・アニメ等をテーマにした観光の推進 **継続**

ロケの相談・支援窓口として、京都市域での映画やテレビの撮影支援を行う。また、京都観光に関するテレビ、雑誌等のメディアや旅行会社への画像・動画の提供や情報提供等の配信を行うとともに、海外メディアの取材支援により、メディアへの効果的な露出を増やし、京都ブランドの一層の向上を図る。

さらに、マンガ・アニメ・ゲーム・映画をはじめとした京都ゆかりのコンテンツに対して、支援要請に応じた制作支援や PR 支援の強化を図る。

(4) 宿泊観光・長期滞在化の促進 **継続**

京都の奥深い魅力は、時間をかけて観光できる宿泊観光でこそ体感が可能となる。また、宿泊観光は、日帰り観光に比べて、観光消費額が高く、様々な産業への高い経済効果が期待できる京都観光の中核をなすものである。このため、引き続き、以下の 5 つの考え方に基づいて宿泊観光の促進に取り組む。

- ・地域や市民生活と調和を図る。
- ・市民と観光客の安心・安全を確保する。
- ・多様で魅力ある宿泊施設を目指す。
- ・地域の活性化につなげる。
- ・京都経済の発展、京都に伝わる日本の文化・心を継承発展させる。

ア 京都の温泉観光魅力発信事業 **継続**

国内外の観光客に人気の高い観光資源である温泉の更なる活用を図るため、京都

市温泉観光活性化協議会において、温泉 PR 映像の製作やチラシの多言語化など、京都における温泉観光の活性化に取り組む

イ 元京北第一小学校を活用したテレワーク拠点づくり 新規

京北地域及び北部山間地域の持続的発展に向けて、定住人口及び関係人口の確保や交流促進を図るため、地方創生テレワーク交付金及び企業版ふるさと納税等を活用し、令和3年8月に元京北第一小学校にテレワーク拠点（京都里山SDGsラボ「ことす（KOTOS）」）※を整備する。

※ 右京区京北地域の豊かな自然環境をいかしたテレワークやワーケーションの拠点となる「テレワークエリア（令和3年8月31日開設）」と木工や手芸ができるアップサイクルファブラボ、料理ができるキッチンラボ、動画撮影ができるDXスタジオなど、様々な共創や地域との交流が生まれる「クリエイティブエリア（令和3年11月開設予定）」で構成される交流拠点。

(5) 京都観光の魅力を高める観光調査 継続

今後の観光政策の基礎資料とするために、京都観光における観光客の満足度や動向等を把握する京都観光総合調査を実施する。

【多様なニーズに応じたサービス・受入環境・情報発信の充実】

(6) 受入環境の充実とおもてなしの強化

ア あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実 継続

京都総合観光案内所（京なび）の供用、観光案内標識の維持管理や名所説明立札（駒札）の整備、車いすレンタル制度の運用等のユニバーサルツーリズムの推進、無料の公衆無線 LAN「KYOTO Wi-Fi」の整備等、観光客の受入環境の整備を行う。

イ 京都市認定通訳ガイド制度 継続

外国人観光客に京都の奥深い魅力を伝えることができる京都市認定通訳ガイドを育成する。また、通訳ガイドと旅行会社や宿泊施設等の事業者とのマッチングができるウェブサイトの運営や、講習会の開催など、通訳ガイドの支援を行う。

(7) 観光客のニーズに応じた国内外向け情報発信の強化

ア 京都観光オフィシャルサイトの運営 継続

京都観光オフィシャルサイトを通じて、国内外の利用者の多様なニーズや興味・関心などの属性に応じた記事の発信等を行う。

イ 海外情報収集・発信拠点の運営 継続

世界6都市に設置している「京都市海外情報収集・発信拠点」において、現地の旅行動向等の情報を収集するとともに、継続的な京都観光のPR活動等を通じて海外メディアでの京都情報の発信を行う。

(8) 修学旅行・教育旅行対応の強化 一部新規

事前学習資料の作成・配布、ウェブサイトの管理運営、全国学校訪問活動等による修学旅行の誘致に取り組むほか、京都の強みを活かしたSDGs探求学習プログラムの開発を進める。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、24時間感染電話相談の開設や適切な検査・医療体制の確保、濃厚接触疑いの生徒の帰宅支援など、安心・安全な受入環境

整備に取り組む。

3 担い手の活躍

観光の担い手がより活躍し、観光・文化分野での起業・新事業創出が盛んになり、都市の活力や文化の継承に寄与するまちづくりと観光を目指す。また、コロナ禍の影響で厳しい状況にある事業者に対し、環境変化に対応するための事業展開に向けた支援や人材育成のための研修の提供等を通じて、回復に向けた支援を行う。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響からの回復に向けた事業者支援

事業者向けに、感染症対策に関する基礎知識、経営者向けのマーケティングやファイナンスの知識、従業員向けの京都や語学の基礎知識等に関するオンライン研修等を配信すること等により、事業者における感染症対策と経済活動の両立に向けた事業者支援を行う。

ア 宿泊観光の促進による地域経済活性化事業 **新規**

新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期に及んでいる観光関連事業者の支援のため、平日の宿泊観光を促進し、地域経済の活性化を図る。

(2) 観光関連人材の確保・育成・定着支援の強化

ア 観光関連産業担い手創造・育成プロジェクト **継続**

「市外からの担い手確保」「市内の担い手確保・流出防止」「受入事業者の環境改善」を3本柱として、担い手確保に向けた効果的なマッチング機会を創出するとともに、若者等の担い手の定着・育成や生産性向上に向けた観光関連事業者の取組を支援する。

イ 宿泊施設従業員向け歴史・文化体験研修 **継続**

宿泊サービスの質の向上につなげるとともに、従業員の定着率向上を図るため、宿泊施設従業員等を対象に歴史・文化体験研修等を実施する。

ウ 観光事業者調査

・京都市DMOの推進（観光の担い手活躍促進） **新規**

観光事業者の経営状況や雇用状況等の実態把握を行い、京都観光振興計画2025の取組の柱に掲げる「担い手の活躍」を推進するための事業改善につなげていく。

(3) 観光関連ビジネスの活性化

ア 中小企業デジタル化推進事業 **新規**

経済団体等と連携しながら、専門家による経営課題、業務課題の分析から、課題解決に向けた最適なITツールの選定、導入までを支援するとともに、デジタル化の好事例を中小企業に発信し、支援効果が最大限波及するよう取り組むことで、着実に中小企業のデジタル化を推進していく。

イ 京都スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト **充実**

ウイズコロナに対応し、アフターコロナを見据えた新たなイノベーションの創出と社会課題の解決のために、オール京都・京阪神間での連携を推進し、スタートアップの発掘・育成・支援に一層取り組むとともに、京都スタートアップ・エコシステムの国内外への発信を強化するなど、スタートアップ等の創出や集積を図る。

4 危機に対応でき、安心・安全で持続可能な観光の推進

感染症や災害などの様々な危機に対応できる、しなやかで力強く、安心・安全で環境に配慮した持続可能な観光を実現させるまちづくりと観光を目指す。また、ウイズコロナ社会においては、感染予防・拡大防止策と観光の両立に向けた取組を徹底する。

(1) 観光事業者・観光客・市民が一体となった感染症対策の徹底 **継続**

「京都観光における新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン」や、ガイドライン「新しい修学旅行『京都スタイル』」、「ウイズコロナ社会におけるMICE京都モデル」に基づき、観光事業者・観光客・市民が一体となって感染予防・拡大防止対策を徹底する。

(2) 観光事業者や地域と連携した危機管理体制の強化 **継続**

観光客等帰宅困難者対策の訓練の実施や災害時の避難場所の確保に向けたホテル事業者との連携などにより、危機管理体制の強化を図る。

(3) 京都観光行動基準（京都観光モラル）の普及、実践（レジリエンス力強化）

京都市DMOの推進事業(持続可能な観光の実現に向けた取組の推進) **再掲**

災害や感染症等の危機に対しては、速やかに効果的な対応を行うことにより、市民・観光客等の安心・安全の確保、事業の継続、観光需要の早期回復を図る必要がある。このため、京都観光行動基準（京都観光モラル）の普及、実践を通じて、平時からの備えを含めて課題の整理や対策を検討するとともに、業界において必要な取組の共有と気運の醸成を図り、今後の危機に備える。

(4) 市民と観光客双方の安心・安全の確保

ア 京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例の改正に伴う宿泊施設に関する取組 **充実**

全ての人が安心して利用できる宿泊施設の整備を促進するために、令和3年10月1日以降に建築等を行う宿泊施設を対象に、客室内部のバリアフリー基準を新設するとともに、各宿泊施設におけるバリアフリー情報について、ホームページ上での公表を義務化し、宿泊施設等のバリアフリーの向上を図っていく。

(5) 環境に配慮した観光の推進

ア 事業者の温室効果ガス排出量削減に向けた対策 **充実**

大規模排出事業者における経済活動の脱炭素化を促進するため、「事業者排出量削減計画書制度」を継続するとともに、これまで制度上の義務を課していなかった中規模事業者（一定規模以上の建築物を所有又は管理等している事業者）についても、エネルギー消費量等報告制度を新たに設ける（制度の運用は令和4年度から）。

5 MICEの振興

MICE都市としての魅力を確立し、世界の人々が集い、多様性を認め合い、世界平和に貢献するまちづくりと観光を目指す。また、MICE開催における安心・安全の確保を前提に、新たな技術も活用しながら、実際に「人が集う」ことのメリットを一層引き出すことによりMICEの持つ意義や効果が最大化されるよう努めていく。

(1) ウイズコロナ社会における安心・安全な MICE 誘致・開催支援の取組 **新規**

コロナの感染拡大以降は、既存の制度に加え、MICE 開催に伴う感染拡大予防対策等への補助や国内の大規模学会等への助成を、継続して実施することにより、MICE 主催者の経費負担の軽減を図る。

また、完全なオンライン開催ではなく本市にとってより経済効果の高いハイブリッド開催を積極的に選択いただくとともに、現地開催の回復を目指し、コロナ禍で一層激化する MICE 誘致競争に打ち勝ち京都開催を実現させることで、市民・MICE 参加者双方の安心安全の確保と、地域経済の活性化や伝統産業・文化の振興を図る。

(2) MICE 誘致・開催にかかる体制の整備 **継続**

MICE の誘致・開催支援を行う体制を整備・強化するとともに、グローバル MICE 都市として、大学との連携強化や MICE ビジネスに関わる事業者、学術関係者、行政関係者等による協議会の開催等により、戦略的な誘致活動等を実施する。